

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和6年6月分)

◆ 受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	13	11	2	2	2,078	3	2,109

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和6年6月分)

▶ (都民の声) 年度途中で売買した不動産の固定資産税額はどのようになるのか。

(回答) 地方税法の規定により、土地と家屋の固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)現在、登記簿等に所有者として登記されている人に対して課税されます。このため、1月2日以降に所有者の移転が行われても、納税義務者は変更されませんので、全額納めていただくことになります。

なお、売買契約などで所有権移転する際に固定資産税を日割り等で清算を行う商慣習がありますが、地方税法上で規定されているものではありません。負担割合等を含む清算については、あくまで当事者間の合意により行われるものです。

詳しくは、以下のURLをご確認ください。

トップページ <都税Q&A> <都税:固定資産税・都市計画税(土地・家屋)>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_o.html#o17

▶ (都民の声) 口座振替を行うための手続について教えてほしい。

(回答) 口座振替によって納税を行うためには、Webもしくは口座振替依頼書にて事前に申込みを行う必要があります。申込み方法によって申込期限が異なりますのでご注意ください。

また、ご利用の際には、納税できる税目や利用時の注意事項をご確認の上、お手続きいただきますようお願いいたします。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <税金の支払い>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L4

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。